

## 2023 春闘妥結にあたってのバス東北本部見解

J R 東労組バス東北本部は、2 月 27 日に申 5 号「2023 年度賃金引上げ等に関する申し入れ」を行ない、コロナ禍による会社施策と要員不足、社会情勢の変化による物価上昇など、今まさに奮闘している組合員・社員の思いを高めながら交渉に臨んできました。そして 3 月 28 日の第 3 回交渉において、会社側からは「定期昇給の実施」「プロパー社員一律 2,500 円のベースアップ、契約社員の基本日額 110 円の増」という回答が示され、今交渉までに職場から寄せられた組合員・社員の期待と切実な思いに届かなかつたため席上妥結せず持ち帰り、これまでのたたかいを振り返るとともに今後の方針についても議論を重ねてきました。

私たちが要求した「ベースアップ 10,000 円」は、2 月 7 日に開催された J R 東労組定期中央委員会で確認された統一要求ではあるものの、要求の根拠にある「コロナ禍での定期昇給減額分を増額すること」と「労働実感と物価上昇による生活実感に見合った要求額」といった J R 東労組全体の内容にとどまらず、バス東北で働く私たちが会社の赤字経営に向き合い、黒字化施策に対して奮闘してきたことや、相次ぐ退職者によって要員が不足しながらも、なんとかこの会社を良くしよう、そしてこれ以上退職者を出さないための明るい兆しとなるような期待を込めた要求でもありました。バス東北ではここ数年ベースアップは行なわれず、あわせてコロナ禍と世界規模の物価上昇が重なったことで、私たちの生活は危機的状況にあります。組合員・社員からは生活苦を訴える声が出るのは当然であり、また、これまで耐えてきた思いがあることを考えれば、回答の数字は決して満足できるものではありません。

一方で、これまで苦しいながらも会社施策に向き合い、「人材流出を防ぎ、雇用と職場を守り抜くためのバス東北本部緊急提言」を実践しながら、やるべき事を行なった上で議論し、あたり前の声を積み重ね、バス東北で働く私たちが「この会社に残って良かった」と思えるような魅力ある職場をつくるたたかいを行なってきました。そして、今春闘が過去にない賃上げ率に結び付いたという面を認識すれば、私たちの取り組みがバス東北で働く社員の本当の声であることや、会社に対する期待や不安といった思いを訴え、職場で奮闘する組合員・社員に対する会社姿勢に向き合ってきた成果がようやく見えてきたと捉えることもできます。この 23 春闘の成果と課題を明確にし、4 月 5 日に開催した分会代表者会議において、更なる労働条件の改善や夏季手当など、次なるたたかいへと繋げることを全分会で確認したうえで妥結の判断に至りました。

私たちは立ち止まることはできません！労働実感や生活実感に視線を戻せばコロナ禍前より負担は増しており、物価上昇に賃金が追いつかなければ日々の生活が立ち行かなくなります。少しずつではありますが私たちに見えてきた明るい兆しが見えなくなつては、また暗い職場に逆戻りする危機感があります！

これからも「人材流出を防ぎ、雇用と職場を守り抜くためのバス東北本部緊急提言」を実践し組合員・社員の声に基づいた、あたり前のたたかいを行ない明るい職場を創り出します。そのためには、これまで要求の実現に届かない現実をしっかりと認識し、今後のたたかいに繋げるために組織強化・拡大を実現していきます。

最後に、これまで支えて頂いた J R 東労組の仲間と家族に感謝するとともに、今後も共にたたかうことを約束し今春闘の見解とします。ありがとうございました。

2023 年 4 月 13 日  
東日本旅客鉄道労働組合  
ジェイアールバス東北本部